

中国製自転車へのアンチダンピング措置延長について

欧州委員会(EU委員会)は、昨年、2010年7月15日に自動失効を控えていた中国を原産として輸入される自転車へのアンチダンピング(AD)措置について、2010年7月13日付きEU官報(201/C188/05)にて再審査開始の公告を行い、その審査結果について2011年7月に詳細な報告を公表した。その報告を踏まえ、EU委員会は本年、2011年10月6日付EU官報(No. L261)にてAD措置延長の公告を行った。

1. 審査概要

EU内の自転車製造業者として、欧州最大規模を誇るオランダのアクセルグループ、フランスからはサイクル・ヨーロッパと大型スポーツチェーンのデュカスロン、ドイツからはダービーサイクル、パンサー及び量販向けを得意とするMIFA等と、欧州の主要な自転車製造業者8社をサンプルとして選定、更に中国輸出業者・製造業者2社と併せ、各社から提供された情報を分析した。

審査対象期間(RIP)は2009年4月1日～2010年3月31日とし、対象製品となる自転車はCNコード「8712 00 10」、「8712 00 30」及び「8712 00 80」である。車種別では①ATB(MTB含む、タイヤサイズ24又は26インチ)、②トレッキング/シティ/ハイブリッド及びツーリング車(同サイズ26又は28インチ)、③BMXと子供車(同サイズ16又は20インチ)及び④その他の自転車とサイクル(3輪車を含む)となっている。

審査の報告にあたっては、サンプル企業から提供された情報とEUの統計機関(Eurostat)の情報を元に、2007年から審査対象期間(RIP)までの4年間の数値の推移を調査項目毎に多くの図表を取り入れ、詳細な分析と説明を行っている。

2. 報告内容

中国の自転車製造業は世界最大規模を誇り、その生産能力は1億～1億1,000万台であり、現在、年間8,000万台の自転車が生産され、そのうち2,500万台は中国国内向けであり、全体の69%にあたる5,500万台が輸出されている。従って中国には2,000～3,000万台の生産余力があり、AD措置が解除された場合、安価な製品をEU市場に再び輸出する可能性があるとみている。

EU自転車市場の現況については、EU域内の消費量は2007年からRIPまでの4年間で約1割減少し2,034万台となった。中国からの輸入は同期間中で約4割近く減少し62万台になり、特に2009年以降に一層の減少を見せた。しかしながら、販売価格では同4年間で中国製自転車の販売価格は倍増しているが、分析によると欧州製品の53%程の価格でしかなく、いまだ中国製自転車は価格が下げられた状態であるとしている。

その他の国の輸入については、主な輸入先として台湾、タイ、フィリピン、マレーシア、スリランカ及びチュニジア等の数値が取り上げられた。そのうちの台湾については、輸入の

多くは高価格帯のものが多く、またタイは中価格帯が中心であり、両国製品は EU 内の類似製品よりも安価なものではなく、それらは公平な市場競争により輸入されたとしている。一方、4 年間で数量が倍増し、急激な輸入増をみせたスリランカについては、スリランカ原産ではなく AD 措置を避けるため中国からの迂回されたものが多く含まれていると断じ、更にフィリピン等、数カ国で中国製品の迂回の形跡があったと指摘している。

表 1: 中国からの輸入

| 年 | 2007 | 2008 | 2009 | RIP |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 中国からの輸入(台) | 986,514 | 941,522 | 598,565 | 615,920 |
| 市場シェア | 4.40% | 4.30% | 3.00% | 3.10% |

RIP=審査対象期間:2009年4月1日~2010年3月31日

表 2: その他の国からの輸入

(単位:台)

| 年 | 2007 | 2008 | 2009 | RIP |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 台湾 | 3,186,000 | 3,428,000 | 2,949,000 | 2,958,000 |
| タイ | 1,534,000 | 1,522,000 | 1,384,000 | 1,397,000 |
| フィリピン | 690,000 | 437,000 | 449,000 | 476,000 |
| マレーシア | 475,000 | 361,000 | 193,000 | 265,000 |
| スリランカ | 574,000 | 749,000 | 1,017,000 | 1,101,000 |
| チュニジア | 550,000 | 527,000 | 530,000 | 495,000 |
| その他 | 2,078,000 | 2,052,000 | 1,854,000 | 1,895,000 |
| 合計 | 9,087,000 | 9,076,000 | 8,375,000 | 8,587,000 |

EU 内の自転車産業界の経済動向については、EU 内での生産は 2007 年から RIP までの期間の 4 年間で約 1 割減少し 1,226 万台と年々減少しているが、EU 製品の市場シェアは年々僅かに減少しているものの 55%前後で推移している。EU 内の生産能力は 1,500 万台前後を維持しており、現在の生産数は生産能力の 8 割程度で EU 製造業者にはまだ生産余力がある。

自転車製造業者の経営状況について、サンプルの EU 内製造業者からの情報により分析を行い、2007 年から RIP の 4 年間で、従業員数は 1 割近く減少し、在庫量は 2 割以上も増加した。企業の投資費用は 4 割減、キャッシュフローは 3 割減となる一方、従業員の賃金は 1 割増しとなっており、金融危機を発端とするここ数年にわたる欧州の経済不況も重なり、約 100 社程とみられる EU 内の自転車製造業者の経営状況は厳しい状況にあるとしている。

表 3: 消費量

(単位:台)

| 年 | 2007 | 2008 | 2009 | RIP |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①全輸入 | 10,073,428 | 10,017,551 | 8,973,969 | 9,202,752 |
| ②EU 市場向け生産 | 12,838,638 | 12,441,446 | 20,578,041 | 11,134,061 |
| 消費量(①+②) | 22,912,066 | 22,458,997 | 29,552,010 | 20,336,813 |

表 4: 生産量(単位:台)

| 年 | 2007 | 2008 | 2009 | RIP |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| EU 生産台数(台) | 13,813,966 | 13,541,244 | 12,778,305 | 12,267,037 |

3. 結論

中国製自転車の輸入は減ってはいるものの、中国製品の価格は EU 製品の半分程度の安価な状態のままであり、かつ、AD 措置を避けるために他国を経由する迂回などが見られることから、ダンピングによる EU 内製造業者への被害はいまだ続いていると述べている。また、AD 措置を解除した場合でも、更なるダンピングが発生する恐れがあるとし、AD 措置の継続が EU 内製造業者のみならず、関連の供給業者や輸入業者、更には品質の良い自転車を利用する消費者の利益に合致するとして、EU 委員会は 2011 年 10 月 7 日より 5 年間、中国製の自転車に 48.5%の AD 税を賦課することを決定した。

以 上

出所：2011 年 10 月 6 日付 EU 官報 (No. L261)

(国際業務部)